

岩手中部広域行政組合地域 循環型社会形成推進地域計画

花巻市

北上市

遠野市

西和賀町

岩手中部広域行政組合

平成 21 年 1 月 29 日策定

平成 22 年 1 月 29 日変更

平成 24 年 1 月 17 日変更

平成 24 年 12 月 12 日変更

平成 25 年 12 月 10 日変更

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	7
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	15
	別添 1～3 -----	16
	様式 1～3 -----	20
	参考資料様式 1、2、6 -----	23

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 岩手中部広域行政組合（花巻市、北上市、遠野市、西和賀町）

- ◇ 面積 2,762.27 km²（花巻市 908.32km²、北上市 437.55km²、遠野市 825.62km²、西和賀町 590.78km²）

- ◇ 人口 236,697 人（花巻市 104,218 人、北上市 93,830 人、遠野市 31,371 人、西和賀町 7,278 人）
(平成 20 年 3 月 31 日現在)



図 1-1 対象地域図

別添 1 に関係施設の概要を記載

(2) 計画期間

本計画は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とし、目標年度を平成 28 年度とします。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

岩手中部広域行政組合（以下、「本組合」という。）は、花巻市、北上市、遠野市、西和賀町の 3 市 1 町で構成されています。

本圏域は、岩手県中央部に位置した東西 85km、南北 37km の行政エリアで、緑豊かな自然に恵まれて、農業と商工業がバランスよく集積した地域となっています。

現在、圏域内のごみ処理は、ごみの分別及び収集運搬から中間処理並びに最終処分に至るまで、構成市町が個別に実施していますが、各焼却施設はいずれも稼働から 20 年を経過しており、施設を更新する必要に迫られています。また、本圏域は約 2,800km² と広大であることから、効率的なごみの収集及び輸送のため、ごみ中継施設についても併せて整備する必要があります。

新施設の整備に当たっては、分別収集品目の統一化及びごみの有料化などにより、ごみの減量化及び資源化を図るとともに、「焼却・埋立」から「ごみ発電による熱エネルギーの回収・焼却残渣の資源化」へ転換し、本圏域における循環型社会の構築に適した処理システムの実現を目指します。

(4) 広域化の検討状況

岩手県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定）において、本組合は C ブロックに位置付けられています。

C ブロックは本組合を構成する市町となっております。焼却施設は本組合圏域内に花巻市清掃センター、北上市清掃事業所（1 号棟）及び遠野市清養園クリーンセンターの 3 施設があり、本組合では、平成 27 年度の新ごみ処理施設の竣工までは、構成市町との連携・協力体制を進めつつ、これら既存施設の延命化を図っていきます。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

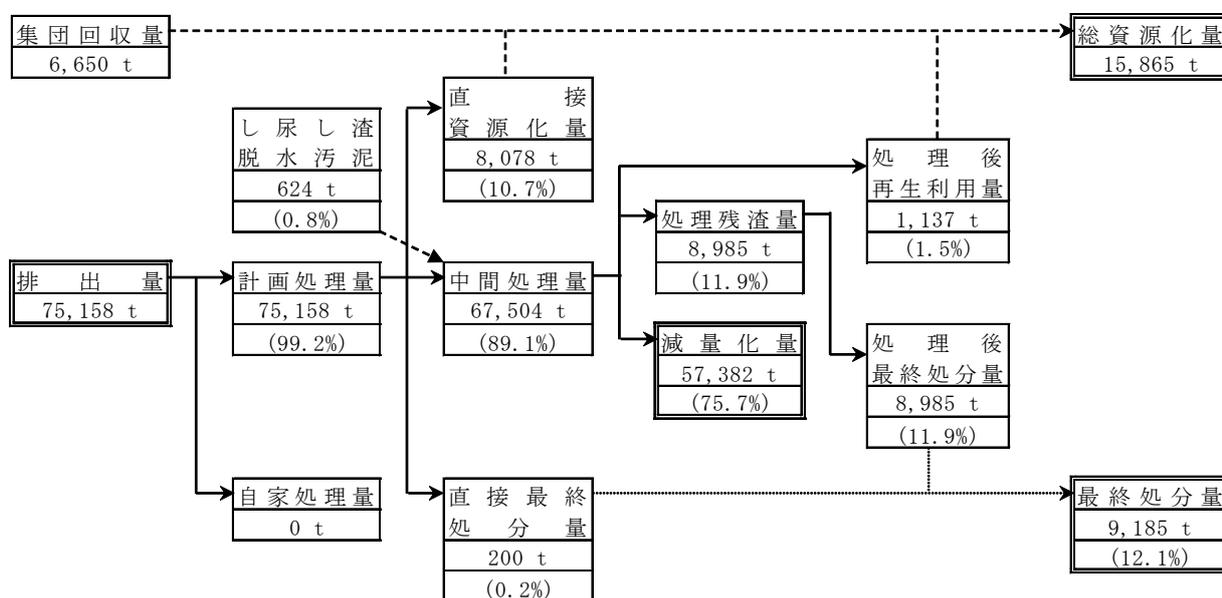
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 19 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

集団回収量を含む総排出量は、81,808 トンで、再生利用される「総資源化量」は、15,865 トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量))は 19.4%となっています。

中間処理による減量化量は、57,382 トンであり、集団回収量を除く排出量のおおむね 76%が減量化され、約 12%、9,185 トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 64,745 トンです。また、中間処理後の処理残渣及び不燃物 8,985 トンは、最終処分場に搬入し、埋立処分されています。



※ 各項目の比率は、【(各項目の量) ÷ ((排出量) + (し尿し渣脱水汚泥)) × 100】で算出

図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 19 年度)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

目標値については、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成 13 年環境省告示第 34 号）」に係る各種目標値を長期的視点に基づき達成させるべく、目標年度以降も各種施策を推進していきます。

参考として、別添 3 に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

		現 状(割合) ^{※1} (平成19年度)	目 標(割合) ^{※1} (平成28年度)
排出量	事業系 総排出量	28,587 トン	23,374 トン (H19比 -18.2%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	3 トン/事業所	2 トン/事業所 (H19比 -33.3%)
	家庭系 総排出量	46,571 トン	44,039 トン (H19比 -5.4%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	165 kg/人	153 kg/人 (H19比 -7.3%)
	し尿し渣・脱水汚泥量	624 トン	731 トン (H19比 17.1%)
	合 計 事業系家庭系排出量	75,158 トン	67,413 トン (H19比 -10.3%)
再生利用量	直接資源化量	8,078 トン (10.7%)	9,466 トン (13.9%)
	総資源化量	15,865 トン (20.9%)	20,980 トン (30.8%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	21,400 MWh —
減 量 化 量	中間処理による減量化量	57,382 トン (75.7%)	50,477 トン (74.1%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	9,185 トン (12.1%)	4,147 トン (6.1%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人あたりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位: トン]

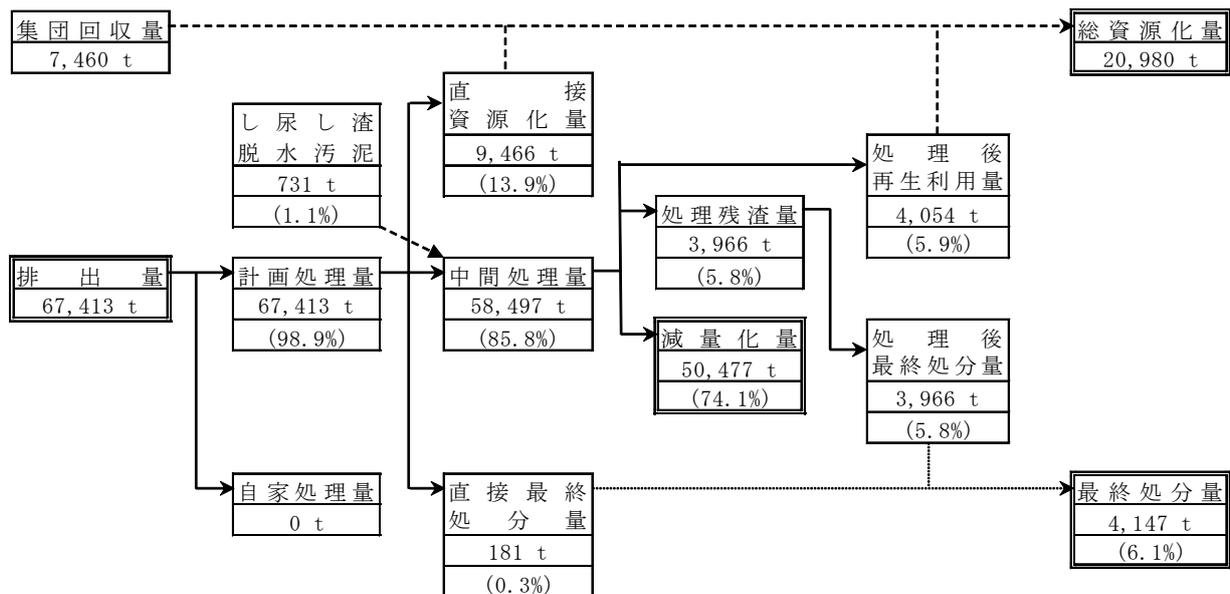
《用語説明》

トレンドグラフ : 現状把握と今後の推移予想

《割合の算出方法》

直接資源化量、総資源化量、中間処理による減量化量、埋立最終処分量の各項目の割合は、以下の計算式による。

【(各項目の量) ÷ ((事業系家庭系排出量) + (し尿し渣・脱水汚泥量)) × 100】 [単位: %]



※ 各項目の比率は、【(各項目の量) ÷ ((排出量) + (し尿し渣脱水汚泥)) × 100】で算出

図 2-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 28 年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみの有料化

本圏域では、平成 18 年 7 月より、4 市町で「岩手中部地区家庭ごみ有料化等検討委員会」を発足し、家庭ごみの有料化について検討を行ってきました。北上市では、ごみの減量化とリサイクルの推進等を目的として、平成 20 年 12 月から家庭ごみの手数料化を開始しています。今後、北上市以外の構成市町においても、ごみの有料化について検討します。

現在、事業系廃棄物については、花巻市は 70 円/10kg 毎、北上市は 130 円/10kg 毎、西和賀町は 30 円/10kg 毎に課金し、処理手数料を徴収していますが、遠野市は無料で処理を行っています。家庭系ごみについても、花巻市では 50kg を超える直接搬入ごみについては、同制度により課金・徴収を行っています。今後は排出抑制のインセンティブとなり、かつ、負担の公平性が確保されるよう、事業系廃棄物処理手数料の設定を考慮していきます。

イ 環境教育、普及啓発

花巻市では、市内統一した分別と排出方法を掲載した「ごみの分別大辞典」の全戸配布、ホームページによるごみの分け方・出し方やごみ収集カレンダー等の情報発信及び各種イベントでのごみに関する展示・相談コーナーの設置等を行っています。

北上市では、ごみ減量、リサイクル推進の意識が生活習慣として定着するよう、幼児から大人までの一貫した環境教育を積極的に行い、イベント、キャンペーン、施設見学、講演会の実施や、図書、ビデオ等を製作するなど、学習機会を拡充します。

遠野市では、花巻市と同様、ごみの分別と排出方法を掲載した「ごみ分別事典」の全戸配布（毎年）、地元ケーブルテレビやホームページによる「遠野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」等の情報発信、環境フォーラムの開催などを実施しています。

西和賀町では、廃棄物処理施設の見学会や地域単位で開催する地区座談会などにより、住民や事業者に対して、ごみの排出量、処理経費、施設の現状などの情報を提供して、リサイクルに関する意識の高揚を図ります。

組合においても、これら構成市町の取り組みに加え、新ごみ処理施設の施設見学を通じ、ごみ減量やリサイクルに関する情報発信を実施します。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

花巻市では、リサイクル可能な資源物の店頭回収を実施している店や「買い物袋持参運動」を推進している店を把握し、公表と PR を行います。

北上市では、エコショップ認定店の募集・勧誘を行い、過剰包装防止やレジ袋の削減に取り組んでいただくとともに、市広報等で PR しながら市民に呼び掛けを行います。

遠野市では、買い物の際に買い物かご、買い物袋（マイバッグ）を持参するとともに、包装は簡易なものを選ぶようにし、過剰包装を断ることにより、レジ袋や包装用紙の減量化を図ります。

西和賀町では、買い物袋の持参や地域単位でのワンウェイ容器の購入自粛の推進を図っていきます。

エ 再使用の推進

花巻市では、市役所においてグリーン購入の推進、再生紙の購入、ごみの分別等により、徹底したリサイクルを行っています。市民や事業者の見本となるように、市職員の意識改革を図り、自ら率先してごみの減量やリサイクル活動に取り組むとともに、市役所のごみの減量やリサイクル活動を積極的にPRします。

北上市では、フリーマーケットやリサイクルショップ関連情報など、インターネットを利用した総合的なリユース情報を提供するとともに、不用品等情報閲覧登録システムの整備について検討し、不用品等の譲渡・交換によるリユースを活発化します。

遠野市では、ごみの再資源化や再生品の利用などに関する情報提供や各地域で取り組んでいるごみの減量化、再資源化の活動の支援を行いながら、市民・事業者・行政の市民協働によるリサイクルの推進、資源の循環を図っていきます。

西和賀町では、町民・事業者に対し、ごみの再資源化などの情報を提供し、リサイクル推進の認識を高め、再生品の積極的な利用運動を促進します。また、公共施設において、リターナブル容器、再生資源を利用した製品の積極的な利用を図ります。

組合においても、広報紙等で、構成市町の取り組みのPRやリユースの呼びかけを行います。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法は表 3-1、分別区分と品目は表 3-2 に示すとおりです。

各構成市町における分別区分は、現在、遠野市でその他プラスチック製容器包装（白色トレイを含む）を分別していませんが、新ごみ処理施設稼働に向けて、平成 23 年度を目標に構成市町間で分別収集区分を統一します。

また、集団回収については、資源化の向上に大きく寄与しているため、さらに回収を促進するよう回収団体の育成・助成を行います。

表 3-1 岩手中部広域行政組合地域各市町の家ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H19年)																今 後 (H28年)						
花巻市				北上市				遠野市				西和賀町				岩手中部広域行政組合						
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測(トン)	分別区分	
																		一次処理	二次処理			
燃やせないごみ・粗大ごみ	破選	花巻市セーグ粗大ごみ処理施設	1,665	燃やせないごみ	破選	北上市事務所3号棟	1,526	燃やせないごみ・粗大ごみ	破選	遠野市園一センター廃棄物再利用施設	669	燃やさないごみ	破選	沢内清一センター	0	燃やさないごみ・粗大ごみ	破選	各市町粗大ごみ処理施設	金属類：却却 可燃物：回収 不燃物：最終処分	2,714	燃やさないごみ・粗大ごみ	
燃やせるごみ	焼却	花巻市セーグ	32,172	燃やせるごみ	焼却	北上市事務所1号棟	22,647	燃やせるごみ	焼却	遠野市園一センター焼却施設	8,489	燃やせるごみ	焼却	北上市事務所1号棟	1,437	燃やせるごみ	焼(熱回収)	却却 熱回収 焼却残渣：最終処分	56,526	燃やせるごみ		
その他プラスチック		容器包装リサイクル施設	606	プラスチック容器包装類			564	プラスチック容器包装類				プラスチック容器包装類			22	プラスチック容器包装類(白色トレイ含む)				2,167	プラスチック容器包装類(白色トレイ含む)	
ペットボトル			219	ペットボトル			224	ペットボトル			66	ペットボトル			13	ペットボトル				611	ペットボトル	
黄ボール			0																			
新聞誌		資源回収業者(民間施設)	2,097	新聞紙、雑誌、その他紙類		リサイクル	3,521	紙類		資源回収業者(民間施設)	996	新聞紙類 雑誌類 紙パック類		リサイクル	219	紙類(新聞・雑誌・飲料用紙・紙パック・紙製容器包装)		異物除去 選圧 別縮	各市町資源ごみ処理施設・資源回収業者	引渡し(売却)	10,778	紙類(新聞・雑誌・飲料用紙・紙パック・紙製容器包装)
雑誌			1,038																			
牛乳パック			35	紙パック			42															
ダンボール			873	ダンボール			821	ダンボール			110											
スチール缶・アルミ缶			218	空き缶			330	缶類			108	缶類						選圧	別縮	771	スチール缶・アルミ缶	
ガラスびん・ビールびん		ガラス容器積集施設	961	空きびん			924	びん類			370	びん類						選別		2,362	びん類	
リターナブルびん																						

表 3-2 家庭ごみの分別区分と品目の現状と今後

現 状 (H19年)						今 後 (H28年)					
岩手中部広域行政組合 (花巻市、北上市、遠野市、西和賀町)						岩手中部広域行政組合 (花巻市、北上市、遠野市、西和賀町)					
区 分	品 目	花巻	北上市	遠野	西和賀	区 分	品 目	花巻	北上市	遠野	西和賀
燃やせるごみ	・ 生ごみ類 (残飯、貝殻、卵殻など)	○	○	○	○	燃やせるごみ	・ 各市町とも、現状どおりの分別区分を継続する。	○	○	○	○
	・ 紙類 (飲料用パック、包装紙など)	○	○	○	○			○	○	○	○
	・ 布類 (下着類、背広、タオル、オシメ)	○	○	○	○			○	○	○	○
	・ 皮製品類 (かばん、バック、ベルトなど)	○	○	○	○			○	○	○	○
	・ 靴類 (皮・布靴、長靴、ゴム靴、サンダル、ぞうり、下駄など)	○	○	○	○			○	○	○	○
	・ プラスチック類 (食品トレー、カップ麺、ビデオテープ、カセットテープ、玩具、ポリバケツ、空の灯油缶など)	○	○	○	○			○	○	○	○
	・ 木類 (木くず、枝など)	○	○	○	○			○	○	○	○
燃やせないごみ	・ その他 (紙おむつ、発泡スチロール容器類など)	○	○	○	○	燃やせないごみ	・ 各市町とも、現状どおりの分別区分を継続する。	○	○	○	○
	・ ガラス類 (板ガラス、割れたびん、化粧品のはん、蛍光管、ガラス製の食器や鍋、電球など)	○	○	○	○			○	○	○	○
	・ 金属類 (金属製の食器や鍋、スプレー缶、食用油缶、薬用のびんや缶など)	○	○	○	○			○	○	○	○
	・ 小型家電製品 (ラジカセ、掃除機、ファンヒーター、ポット、電子レンジ、炊飯器など)	○	○	○	○			○	○	○	○
粗大ごみ	・ その他 (せと物類、傘、ハンガー、チャイルドシート、ガステーブル、電気コード、ストーブなど)	○	○	○	○	粗大ごみ	・ 各市町とも、現状どおりの分別区分を継続する。	○	○	○	○
	・ 家具類 (タンス、机、イス、鏡台、応接セット、本棚など)	○	○	○	○			○	○	○	○
	・ マットレス等 (スプリング入りは除く)	○	○	○	○			○	○	○	○
資源ごみ	・ その他 (畳、じゅうたん、スキー板、サーフボード、自転車など)	○	○	○	○	資源ごみ	・ 遠野市では、平成23年度までにその他プラスチック製容器包装 (白色トレイを含む) の分別収集を開始する。 ・ 遠野市を除く3市町は、現状どおりの分別区分を継続する。	○	○	○	○
	・ 飲料用缶、ビール缶、缶詰缶、菓子缶、ミルク缶、のり缶など	○	○	○	○			○	○	○	○
	びん類	○	○	○	○			○	○	○	○
	・ ワンウェイびん	○	○	○	○			○	○	○	○
	・ リターナブルびん	○	○	○	○			○	○	○	○
	プラスチック類	○	○	○	○			○	○	○	○
	・ ペットボトル (飲料用、酒類用、しょう油容器など)	○	○	○	○			○	○	○	○
	・ その他プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)	○	○	○	○			○	○	○	○
	紙類	○	○	○	○			○	○	○	○
・ 新聞 (新聞紙、ちらし)	○	○	○	○	○	○	○	○			
・ 雑誌 (週刊誌、月刊誌、書籍など)	○	○	○	○	○	○	○	○			
・ ダンボール (缶ビール、電化製品などの梱包用の段ボールなど)	○	○	○	○	○	○	○	○			
・ 飲料用紙パック (牛乳用など)	○	○	○	○	○	○	○	○			
・ その他紙製容器包装	○	○	○	○	○	○	○	○			

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみの排出量は、今後更なる減量化を推進していきます。具体的には、多量にごみを排出する事業者に対し、減量化や再資源化計画を作成するよう啓発します。

ウ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇ 平成 27 年度の新ごみ処理施設稼動に合わせ、全市町で分別収集区分の統一と分別収集の充実を図ります。
- ◇ 多量排出事業者に減量化や再資源化に努めるよう、啓発します。
- ◇ 北上市以外の構成市町においても、家庭ごみの有料化について検討します。
- ◇ 圏域内における事業系廃棄物処理手数料の見直しを図ります。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3-3 のとおり必要な処理施設の整備を行います。

表 3-3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	高効率ごみ発電施設整備事業	182t/日	北上市和賀町後藤3地割地内	H24～H27
2	マテリアルリサイクル推進施設	サテライトセンター(遠野地区)整備事業	28t/日	遠野市綾織町新里18地割69番地2(遠野市清養園クリーンセンター内)	H25～H27

(整備理由)

事業番号 1 既存施設の老朽化、最終処分場の延命、余熱利用の促進のため
事業番号 2 効率的なごみ収集・輸送のため

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 3-4 のとおり計画支援事業を行います。

表 3-4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	熱回収施設整備に係る地質調査	地質調査	H22
	熱回収施設整備に係る測量	測量	H22
	熱回収施設整備に係る環境影響評価 (方法書作成を除く)	環境影響評価 (方法書作成を除く)	H22～H24
	熱回収施設整備に係る事業者選定支援	事業者選定アドバイザー (DBO方式による)	H22～H24
32	サテライトセンター（遠野地区） 整備に係る地質調査	地質調査	H22
	サテライトセンター（遠野地区） 整備に係る測量	測量	H22
	サテライトセンター（遠野地区） 整備に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	H22～H24
	サテライトセンター（遠野地区） 整備に係る発注仕様書等作成業務	発注仕様書等作成	H24～H25

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 再生利用品の需要拡大事業

循環型社会の形成のためには、不用品等の譲渡・交換やフリーマーケット開催等のリユース情報の提供といった供給面での取組みに加え、需要面からの取組みが重要となることから、住民、事業者及び行政が一体となったリサイクル製品、エコマーク製品利活用を目指す協働の取組みを推進します。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、産業廃棄物の不適正な搬入やリサイクル可能な物の搬入が少なくなるよう、適正処理の指導及びリサイクルに対する意識啓発を行います。

ウ 不法投棄対策

ごみの散乱防止や適正な処理に関するモラル向上のため、広報紙、チラシ等による啓発に努めます。また、事業者、地域住民と共にパトロールを実施する等監視体制の強化に努めます。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

震災や水害等の自然災害により、一時的に多量に排出される廃棄物については、被災地の衛生を保持する必要があることから、災害廃棄物の処理に関する相互支援協定を締結するなど、組合周辺自治体と連携してその適正な処理に努めます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて岩手県及び東北地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画最終年度終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

別添 1

表 1 中間処理施設の概要

【焼却施設】

名 称	花巻市清掃センター
所 在 地	岩手県花巻市矢沢第7地割229番地7
供用開始年月	昭和63年10月
処 理 能 力	171 t /24 h (85.5 t /24 h × 2 炉)
処 理 方 式	全連続燃焼式
炉 形 式	ストーカー炉

【焼却施設】

名 称	北上市清掃事業所 1号棟
所 在 地	岩手県北上市上鬼柳2地割212番地
供用開始年月	昭和62年4月
処 理 能 力	105 t /24 h (52.5 t /24 h × 2 炉)
処 理 方 式	全連続燃焼式
炉 形 式	ストーカー炉

【焼却施設】

名 称	遠野市清養園クリーンセンター
所 在 地	岩手県遠野市綾織町新里18-75-1
供用開始年月	昭和63年3月
処 理 能 力	40 t /16 h (40 t /16 h × 1 炉)
処 理 方 式	准連続燃焼式
炉 形 式	流動床炉

【粗大ごみ処理施設・容器包装リサイクル施設】

名 称	花巻市清掃センター 粗大ごみ処理施設・容器包装リサイクル施設
所 在 地	岩手県花巻市矢沢第7地割229番地7
供用開始年月	平成2年12月（粗大）、平成14年1月（容器包装リサイクル）
処 理 能 力	50t/5 h（粗大）、300kg/h（ペットボトル）、600kg/h（その他プラ）
処 理 対 象 物	粗大ごみ、不燃ごみ、ペットボトル、その他プラスチック

【粗大ごみ処理施設】

名 称	北上市清掃事業所 3号棟
所 在 地	岩手県北上市上鬼柳2地割212番地
供用開始年月	昭和55年4月
処 理 能 力	30t/5 h
処 理 対 象 物	粗大ごみ、不燃ごみ

【粗大ごみ処理施設】

名 称	遠野市清養園クリーンセンター 廃棄物再生利用施設
所 在 地	岩手県遠野市綾織町新里18-84-6
供用開始年月	平成12年11月
処 理 能 力	12t/5 h
処 理 対 象 物	粗大ごみ、不燃ごみ

表2 最終処分場の概要

【最終処分場】

名 称	一般廃棄物最終処分場
所 在 地	岩手県花巻市東和町東晴山第16地割地内
供用開始年月	昭和59年3月
計 画 容 量	192,880m ³
埋立対象物	不燃物（ガラス、セト物等破砕物）、焼却残渣

【最終処分場】

名 称	一般廃棄物最終処分場
所 在 地	岩手県北上市臥牛3地割
供用開始年月	平成9年4月
計 画 容 量	127,400m ³
埋立対象物	焼却残渣、不燃残渣

【最終処分場】

名 称	一般廃棄物最終処分場
所 在 地	岩手県遠野市宮守町下宮守15地割178-8
供用開始年月	平成14年4月
計 画 容 量	37,600m ³
埋立対象物	焼却残渣、不燃残渣

【最終処分場】

名 称	沢内清掃センター一般廃棄物最終処分場
所 在 地	岩手県西和賀町沢内字鍵飯第14地割地内
供用開始年月	平成9年4月
計 画 容 量	9,000m ³
埋立対象物	焼却残渣、不燃物

【最終処分場】

名 称	湯田町左草町有林ごみ埋立地
所 在 地	岩手県和賀郡西和賀町左草80地割90
供用開始年月	平成元年4月
計 画 容 量	2,700m ³
埋立対象物	不燃・粗大物

別添 2

関係施設の位置図



関係施設の位置図

焼却施設	粗大ごみ処理施設	最終処分場
① 花巻市清掃センター	⑥ 花巻市清掃センター 粗大ごみ処理施設・容器包装リサイクル施設	⑨ 一般廃棄物最終処分場（花巻市）
② 北上市清掃事業所 1号棟	⑦ 北上市清掃事業所 3号棟	⑩ 一般廃棄物最終処分場（北上市）
③ 遠野市清養園クリーンセンター	⑧ 遠野市清養園クリーンセンター 廃棄物再生利用施設	⑪ 一般廃棄物最終処分場（遠野市）
④ ごみ焼却施設（熱回収施設）		⑫ 沢内清掃センター 一般廃棄物最終処分場（西和賀町）
⑤ 遠野地区中継施設		

現状と目標のトレンドグラフ

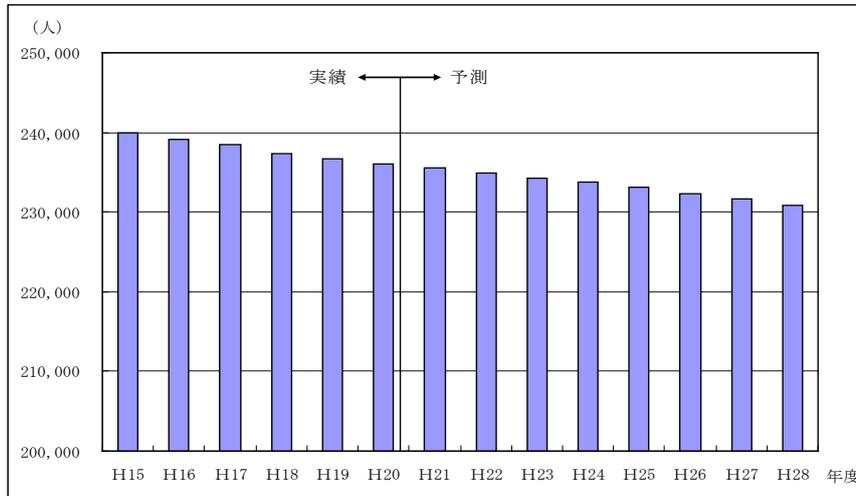


図1 人口現状及び目標推移

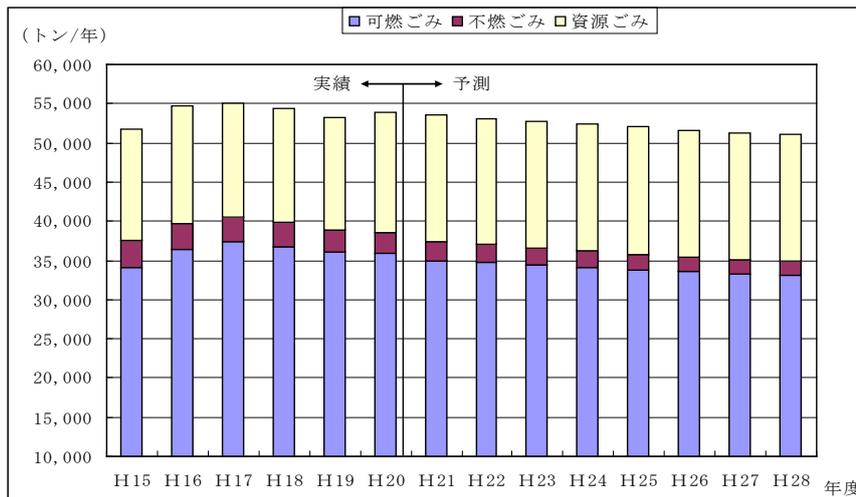


図2 家庭系ごみの現状及び目標推移

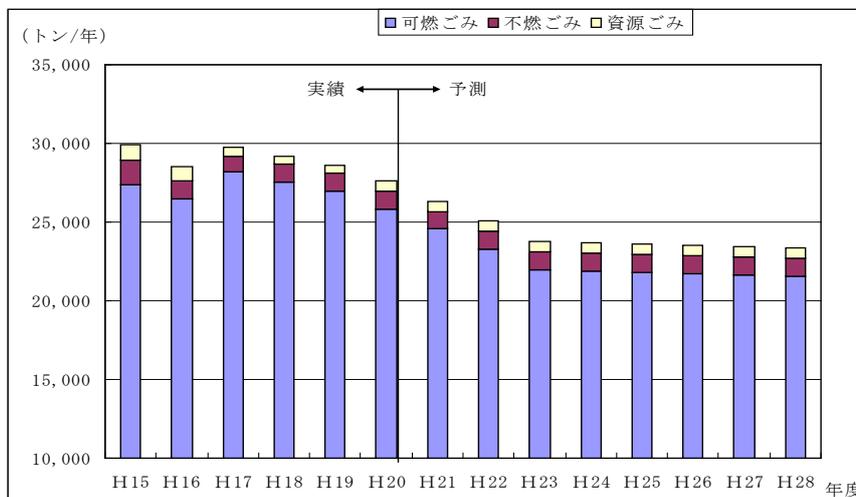


図3 事業系ごみの現状及び目標推移

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 21 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	岩手県 岩手中部広域行政組合地域	(2)地域内人口	236,697 人	(3)地域面積	2,762.27 km ²
(4)構成市町村等名	岩手中部広域行政組合	(5)地域の要件	人口(面積) 沖繩 離島 奄美(豪雪) 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村：花巻市、北上市、遠野市、西和賀町 ②設立(予定)年月日：2002年11月1日 設立 ③設立されていない場合、今後の見通し：				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成28年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	29,919	28,539	29,729	29,170	28,587	23,374 (H19比 -18.2%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2	2	3	3	3	2 (H19比 -33.3%)	
	家庭系 総排出量(トン)	45,762	47,813	48,393	47,588	46,571	44,039 (H19比 -5.4%)	
	1人当たりの排出量(kg/人)	159	166	170	168	165	153 (H19比 -7.3%)	
	し尿し渣・脱水汚泥量(トン)	748	666	669	641	624	731 (H19比 17.1%)	
合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	75,681	76,352	78,122	76,758	75,158	67,413 (H19比 -10.3%)		
再生利用量	直接資源化量(トン)	8,595 (11.2%)	8,972 (11.6%)	8,321 (10.6%)	8,188 (10.6%)	8,078 (10.7%)	9,466 (13.9%)	
	総資源化量(トン)	16,767 (21.9%)	17,338 (22.5%)	16,228 (20.6%)	16,393 (21.2%)	15,865 (20.9%)	20,980 (30.8%)	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	21,400	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	56,989 (74.6%)	57,729 (75.0%)	60,209 (76.4%)	58,580 (75.7%)	57,382 (75.7%)	50,477 (74.1%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	9,300 (12.2%)	8,957 (11.6%)	9,017 (11.4%)	9,307 (12.0%)	9,185 (12.1%)	4,147 (6.1%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添3参照)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考		
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	供用開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)			
ごみ焼却施設 (花巻市清掃センター)	花巻市	全連続燃焼式ストーカー炉	有	171t/24h	S63.10	—	—	ストーカー炉+セメント資源化方式	H27.9	182t/24h			
ごみ焼却施設 (北上市清掃事業所1号棟)	北上市	全連続燃焼式ストーカー炉	有	105t/24h	S62.4	—	—						
ごみ焼却施設 (遠野市清養園クリーンセンター)	遠野市	准連続燃焼式流動床炉	有	40t/16h	S63.3	—	—						
粗大ごみ処理施設 (花巻市清掃センター)	花巻市	破碎・選別・圧縮	有	50t/5h	H2.12	—	—	—	—	—			
容器包装リサイクル施設 (花巻市清掃センター)	花巻市	選別・圧縮	無	300kg/h(ベツト) 600kg/h(フエ)	H14.1	—	—	—	—	—			
粗大ごみ処理施設 (北上市清掃事業所3号棟)	北上市	破碎・選別・圧縮	有	30t/5h	S55.4	—	—	—	—	—			
粗大ごみ処理施設 (遠野市清養園クリーンセンター)	遠野市	破碎・選別・圧縮	有	12t/5h	H12.11	—	—	—	—	—			
最終処分場 (花巻市最終処分場)	花巻市	一般廃棄物埋立処分地施設	有	192,880m ²	S59.3	—	—	—	—	—			
最終処分場 (北上市最終処分場)	北上市	一般廃棄物埋立処分地施設	有	127,400m ²	H9.4	—	—	—	—	—			
最終処分場 (遠野市最終処分場)	遠野市	一般廃棄物埋立処分地施設	有	37,600m ²	H14.4	—	—	—	—	—			
最終処分場 (西和賀町最終処分場)	西和賀町	一般廃棄物埋立処分地施設	有	9,000m ²	H9.4	—	—	—	—	—			
廃棄物運搬中継・中間処理施設 (遠野地区)	組合	—	—	—	—	—	—	圧縮・詰込	H27.9	28t/日			
ストックヤード (北上市清掃事業所)	北上市	保管施設	有	190m ²	H21.11	—	—	—	—	—			

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 21 年度)

事業種別	事業番号	事業主名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)							交付対象事業費 (千円)							備考			
			単位		開始	終了	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度				
○高効率ごみ発電施設に関する事業							9,504,810				0	916,734	8,258,174	329,902	8,454,663				0	751,348	7,516,975	186,340		
高効率ごみ発電施設整備事業(交付率1/2)	1	岩手中部広域行政組合	182	t/d	H24	H27	3,829,263				0	0	3,827,062	2,201	3,824,226				0	0	3,822,025	2,201		
高効率ごみ発電施設整備事業(交付率1/3)							5,675,547				0	916,734	4,431,112	327,701	4,630,437				0	751,348	3,694,950	184,139		
○マテリアルリサイクル推進施設に関する事業							918,756						0	594,792	323,964	869,258					0	567,776	301,482	
サテライトセンター(遠野地区)整備事業	2	岩手中部広域行政組合	28	t/d	H25	H27	918,756					0	594,792	323,964	869,258						0	567,776	301,482	
○施設整備に関する計画支援事業							131,340	14,087	75,000	38,788	3,465				131,340	14,087	75,000	38,788	3,465					
熱回収施設整備に係る地質調査	31	岩手中部広域行政組合	-	-	H22	H22	8,186	8,186							8,186	8,186								
熱回収施設整備に係る測量	31	岩手中部広域行政組合	-	-	H22	H22	1,764	1,764							1,764	1,764								
熱回収施設整備に係る環境影響評価	31	岩手中部広域行政組合	-	-	H22	H24	73,710	0	56,000	17,710					73,710	0	56,000	17,710						
熱回収施設整備に係る事業者選定支援	31	岩手中部広域行政組合	-	-	H22	H24	35,700	0	19,000	16,700					35,700	0	19,000	16,700						
サテライトセンター(遠野地区)整備に係る地質調査	32	岩手中部広域行政組合	-	-	H22	H22	3,570	3,570							3,570	3,570								
サテライトセンター(遠野地区)整備に係る測量	32	岩手中部広域行政組合	-	-	H22	H22	567	567							567	567								
サテライトセンター(遠野地区)整備に係る生活環境影響調査	32	岩手中部広域行政組合	-	-	H22	H24	4,378	0	0	4,378					4,378	0	0	4,378						
サテライトセンター(遠野地区)整備に係る発注仕様書等作成業務	32	岩手中部広域行政組合	-	-	H24	H25	3,465			0	3,465				3,465			0	3,465					
合計							10,554,906	14,087	75,000	38,788	920,199	8,852,966	653,866	9,455,261	14,087	75,000	38,788	754,813	8,084,751	487,822				

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	岩手県内外の動向等を見極めながら、家庭系ごみの有料制の導入を検討する。	各市町	H 21	H 27		課金の是非、廃棄物処理手数料・料金徴収方法等の検討（一部市では先行して導入）							
	12	環境教育、普及啓発	ごみに関する地域座談会、ごみ処理施設見学会など、考え、学び、実践する取組みを推進する。	各・市組合	H 21	H 27		事業実施							
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグ持参等の呼びかけを行い、レジ袋の削減に努める。	各市町	H 21	H 27		事業実施							
	14	再使用の推進	不用品交換・斡旋の情報提供、ネットワークづくりに努める。	各・市組合	H 21	H 27		事業実施							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分の統一を行う（遠野市において、その他プラの分別収集開始）。	遠野市	H 23	-		事業実施							
	22	事業系一般廃棄物多量排出事業者の減量化・再資源化計画策定	多量排出事業者に減量化・再資源化計画を策定させ、一般廃棄物、特に可燃ごみの減量化の推進を図る。	各市町	H 21	H 27		事業実施							
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備	構成市町の可燃ごみを処理し、可能な限り熱回収を図る。	組合	H 24	H 27	○	建設工事							
	2	サテライトセンター（遠野地区）整備	収集した遠野市の可燃ごみを圧縮した上で、熱回収施設へ運搬するための施設。	組合	H 25	H 27	○	建設工事							
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	地質調査、測量、環境影響評価、事業者選定アドバイザー	組合	H 22	H 24	○	調査・測量・計画 環境影響評価 事業者選定							
	32	2の計画支援	地質調査、測量、生活環境影響調査、発注仕様書等作成	組合	H 22	H 25	○	調査・測量 仕様書等作成							
その他	41	不法投棄対策	広報誌、チラシ等による啓発及び事業者・地域住民と共同でパトロールを実施するなどして監視体制を強化する。	各市町	H 21	H 27		分別排出の徹底、パトロールの強化							
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	被災地の衛生と生活環境を保持する観点から、災害廃棄物の適正な処理に努める。	各・市組合	H 21	H 27		災害廃棄物処理等の構成市町間の連携体制の推進							

【参考資料様式1】
施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 岩手県

(1) 事業主体名	岩手中部広域行政組合
(2) 施設名称	遠野地区中継施設
(3) 工期	平成25年度～平成27年度
(4) 施設規模	処理能力28t/日
(5) 処理方式	貯留排出機方式（ドラム方式）
(6) 地域計画内の役割	効率的なごみ収集・輸送
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(8) 事業計画額	918,756千円

施設概要（高効率ごみ発電施設系）

都道府県名 岩手県

(1) 事業主体名	岩手中部広域行政組合
(2) 施設名称	ごみ焼却施設（高効率ごみ発電施設）
(3) 工期	平成24年度～平成27年度
(4) 施設規模	処理能力182t/日（2炉）
(5) 形式及び処理方式	ストーカ炉＋セメント資源化方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 15.5%以上） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 未定） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	最終処分場の延命、余熱利用促進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> （無）
(9) 事業計画額	3,829,263千円（交付率1/2対象） 5,675,547千円（交付率1/3対象） 9,504,810千円（計）

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岩 手 県

(1) 事業主体名	岩手中部広域行政組合		
(2) 事業目的	ごみ焼却施設（熱回収施設）整備のため		
(3) 事業名称	熱回収施設整備に係る地質調査	熱回収施設整備に係る測量	熱回収施設整備に係る環境影響評価
(4) 事業期間	平成22年度	平成22年度	平成22～24年度
(5) 事業概要	地質調査	測量	環境影響評価 （方法書を除く）
(6) 事業費計画額	8,186千円	1,764千円	73,710千円

(1) 事業主体名	岩手中部広域行政組合		
(2) 事業目的	ごみ焼却施設（熱回収施設）整備のため		
(3) 事業名称	熱回収施設整備に係る事業者選定支援		
(4) 事業期間	平成22～24年度		
(5) 事業概要	事業者選定 アドバイザー業務 （DBO方式による）		
(6) 事業費計画額	35,700千円		

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岩 手 県

(1) 事業主体名	岩手中部広域行政組合		
(2) 事業目的	遠野地区中継施設整備のため		
(3) 事業名称	遠野地区中継施設整備に係る地質調査	遠野地区中継施設整備に係る測量	遠野地区中継施設整備に係る生活環境影響調査
(4) 事業期間	平成22年度	平成22年度	平成22～24年度
(5) 事業概要	地質調査	測量	生活環境影響調査
(6) 事業費計画額	3,570千円	567千円	4,378千円

(1) 事業主体名	岩手中部広域行政組合		
(2) 事業目的	遠野地区中継施設整備のため		
(3) 事業名称	遠野地区中継施設整備に係る発注仕様書等作成業務		
(4) 事業期間	平成24～25年度		
(5) 事業概要	発注仕様書等作成		
(6) 事業費計画額	3,465千円		